

新型コロナウイルス感染症に関する相談等

新型コロナウイルス感染症で、心配があればセンターにお電話を。

帰国者・接触者相談センターにご相談いただく新たな目安【厚生労働省5月8日更新】

1 少なくとも以下のいずれかに該当する方は、すぐに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。(これらに該当しない方の相談も可能です。)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある方



2 尚、以下のような方は重症化しやすいため、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

- 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦の方については、念のため、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。



3 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く方、症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。



4 お子様をお持ちの方へ

- 小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。



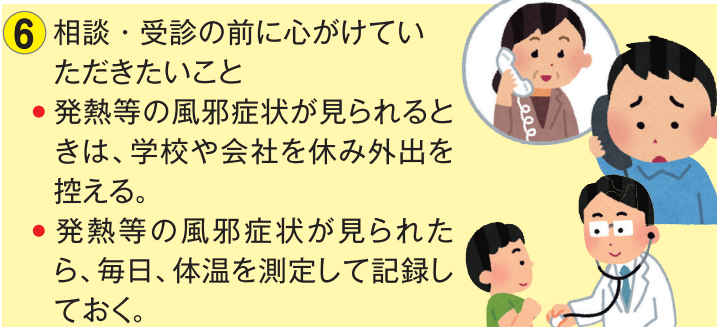
5 ★★★★★ 江戸川区帰国者接触者電話相談センター ★★★★★

電話：03-5661-1124

平日：9時～17時(土曜日、日曜日、祝日、休日を除く)

6 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。




7 相談後、医療機関にかかる時のお願い

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。



8 不安のある方

- 厚生労働省電話相談窓口
電話：0120-565653
平日：9時から21時まで(土、日、祝日を含む)
- 東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
電話：0570-550571(ナビダイヤル)
FAX：5388-1396
受付時間平日：9時から21時まで(土、日、祝日を含む)
多言語(英語、中国語、韓国語)対応



【所属・役職】

- 行財政改革・都市戦略特別委員会委員長
- 生活振興環境委員会委員
- 新庁舎建設等検討特別委員会委員
- 江戸川区産業賞表彰選考委員
- 区議会公明党幹事長代行

あなたの街のご相談は、

中道たかし まで

区議会公明党

TEL：03-5662-5112

FAX：03-3674-5860

事務所

TEL/FAX：5607-0835

江戸川区大杉1-1-1-703



無料法律相談

(第1～4金曜日)

受付：午前9時～

相談：午後2時～

場所：公明党控室

電話：5662-5112